

# 家畜商免許証交付申請書

令和 年 月 日

山梨県知事 殿

登録番号及び登録年月日

住 所

氏名又は名称及び

代表者の氏名

印

家畜の取引の業務に従事する使用人その他の従業者を新たに置く（増置する又は変更する）ので家畜商法施行規則第9条各号に掲げる書類を添えて、下記により家畜商免許証の交付を申請する。

## 記

- 1 新たに家畜の取引の業務に従事することとなる者の人数 人
- 2 新たに家畜の取引の業務に従事することとなる者の所属する事業所
- 3 その他参考となる事項

別記様式

## 誓約書

令和 年 月 日

山梨県知事 長崎 幸太郎 殿

住 所 \_\_\_\_\_

—

氏 名

又は名称及び代表者氏名 \_\_\_\_\_ 印

電 話 番 号 \_\_\_\_\_

生年月日(法人は設立月日) (明治・大正・昭和・平成) 年 月 日

私は、家畜商法第4条の次の各号に該当しないことを誓約します。

- 1 成年被後見人又は被保佐人
- 2 禁固以上の刑に処せられ、又はこの法律、家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）若しくは家畜取引法（昭和31年法律第123号）に違反して罰金の刑に処せられ、その執行を終わった日又は執行を受けないことが確定した日から2年を経過しない者
- 3 第7条第1項又は第2項の規定による免許の取消（家畜商からの申請によるものを除く。）があった日から2年を経過しない者。但し、本条第1号に該当するため取り消された者であって同号に該当しなくなったものを除く。
- 4 家畜の取引の業務を行う事業所を2以上設ける者であって、そのいずれかの事業所について、その事業所に属する当該業務に従事する者のすべてが第3条第2項第1号に該当する者でないもの
- 5 その家畜の取引の業務に従事する使用人その他の従業者を置く者であって、その者の当該業務に従事する第3条第2項第1号に該当する者のすべて（当該業務を行う事業所を2以上設ける者にあつては、そのいずれかの事業所について、その事業所に属する同号に該当する者のすべて）が第1号から第3号までのいずれかに該当するもの

# 従業者調書

令和 年 月 日

山梨県知事 長崎 幸太郎 殿

住 所 〒

(電話番号 )

氏 名 印

(代表者)

家畜の取引の業務に従事する使用人その他の従業者は、下欄のとおり相違ありません。

従業者 事業所	住 所	氏 名	生年月日

家 畜 商 免 許 証 返 納 届

令和 年 月 日

山 梨 県 知 事

殿

住 所

氏名又は名称及び

代表者の氏名

印

家畜商法施行令第7条の規定により、免許証を添えて返納します。

# 家畜商免許証紛失届

令和 年 月 日

山梨県知事 殿

住 所

氏名又は名称及び  
代表者の氏名

印

家畜商法第3条の規定により交付を受けた下記免許証を紛失したのでお届けします。

なお、発見した場合は早急に返納いたします。

## 記

### 1 家畜商であった者の住所及び氏名（法人名）

住 所

氏 名

### 2 免許証の登録年月日及び番号

登録年月日 年 月 日

登録番号 第 号

### 3 紛失免許証

様式3号（大型）

様式4号（小型）

4 紛失年月日 年 月 日

5 紛失事由